

赤ちゃん訪問のご案内

赤ちゃんのご誕生おめでとうございます。

三田市では、赤ちゃんの健やかな成長とご家族の育児を応援するため、生後4か月までの赤ちゃんがいらっしゃるすべての家庭を訪問しています。

下記をご覧ください、裏面を参照に生後3週間以内にオンライン申請*をお願いします。

*オンライン申請が難しい場合は、書面申請も可能です。裏面をご参照ください。

なお、この家庭訪問をご利用いただくことが、子育て応援給付金（お子さまお1人につき5万円）の申請の必須条件の1つになります。

子育て応援給付金については、右記二次元コードをご参照ください。

【市ホームページ 子育て応援給付金】



	新生児訪問	こんにちは赤ちゃん事業
訪問の内容など	<ul style="list-style-type: none"> ○赤ちゃんの身体計測（体重・頭囲・胸囲） ○赤ちゃんの体重の増えや授乳についてのこと、お母さんの産後の健康状態などのご相談をうかがいます。 ○育児の方法や環境づくりのアドバイス、三田市の乳幼児健診や予防接種のご案内をいたします。 ○出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんは、助産師または保健師が伺います。 ＊感染予防の観点より家庭訪問が難しい場合には、玄関先訪問（玄関先・庭・門前での10分程度のお話。身体計測はできません。）が可能です。希望する訪問の種類を「玄関先訪問」で選択ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てに役立つ情報（市内の子育てスポットや便利なサービス）をお届けします。 ○子育ての不安や悩みなどをお聴きし、楽しく子育てができるよう、ご相談や希望される支援窓口への橋渡しをします。 <p>「赤ちゃん誕生記念グッズ」を使い、保護者様と一緒に赤ちゃんの足型や写真、メッセージカードを入れたタイムカプセルを作ってプレゼントします。</p>
訪問する人	三田市子ども政策課 助産師または保健師	三田市社会福祉協議会 赤ちゃんサポーター いないないばあ (研修を積んだ先輩ママ達です。)
訪問の時期	<p>おおむね生後4か月までに【目安は生後1～2か月】</p> <p>家庭訪問は事前に日時を決定します。月曜～金曜の平日の9時～17時半の訪問になります。玄関先訪問は月2回の指定時間帯に訪問員が巡回訪問するため、個別の時間指定はできません。</p> <p>里帰り先などでの訪問をご希望の場合も、滞在先の市町村に依頼することで対応できる場合があります。まずは、子ども政策課にご相談ください。</p>	<p>おおむね生後4か月までに【目安は生後1～2か月】</p> <p>里帰り出産などでしばらくご不在の場合は、ご相談ください。</p> <p>土曜日・日曜日にも訪問できます。ご家族でお聞きください。</p>

～「赤ちゃん訪問連絡票」の申請をいただいた後、玄関先訪問以外は事前に担当者からご連絡いたします～



～感染症拡大防止策～

- ① 訪問に際し、ご利用者（同居ご家族も含む）と訪問員の両者の体調確認（発熱や咳などの風邪症状、息苦しさ、強いだるさの有無等）を行います。⇒上記症状がある場合、延期させていただきます。
- ② 訪問員はマスクを着用し、訪問先で手洗いや手指アルコール消毒を行い、使用した器具等の消毒を徹底します。
- ③ 手短な訪問（60分程度）を心掛けます。訪問中（もしくは訪問前後）の室内換気をお願いいたします。

【赤ちゃん訪問までの流れ】

①赤ちゃん訪問の申し込み（オンライン・郵送・来所申請）

下記の申し込み二次元コードから必要事項を入力し、赤ちゃん訪問の申請をしてください。
オンライン申請が難しい場合は、郵送や来所での書面申請も可能です。

その場合は、右記二次元コードより市ホームページから「赤ちゃん訪問連絡票」をダウンロードしてご利用ください。

ダウンロードができない場合は、下記新生児訪問の問い合わせ先までご連絡ください。

*ご申請がない場合は、生後2か月頃に再度、郵送でご案内させていただきます。



【書面申請の場合の様式ダウンロード】

※この申請は「**低体重児届出書（三田市母子保健規則第2条関係）**」を兼ねます。
出生時体重が**2,500g未満**の赤ちゃんは、**必ずご提出**ください。

<オンライン申請>

下記二次元コードより申請



<紙面で提出>

○郵送・来所提出どちらでも可能

◆子ども政策課（保健センター内）
三田市総合福祉保健センター2階
三田市川除675番地

○来所提出のみ可能

◆子ども政策課（本庁舎内）
三田市役所本庁舎2階
三田市三輪2-1-1



②担当者からの連絡・訪問日程の決定

★新生児訪問は、子ども政策課の保健師・助産師が連絡いたします。

★こんにちは赤ちゃん事業は、三田市社会福祉協議会の赤ちゃんサポーターいないいないばあ担当者が連絡いたします。

★急な用事や体調不良など、日程を変更したいときは下記までご連絡ください。

③お家に訪問

個人情報については、

1.三田市個人情報保護条例に基づき適切に取扱います。

2.訪問の対象となる赤ちゃんとそのご家庭での子育てを支援するために利用します。

3.訪問の実施・事務を取扱う子ども政策課、事業委託先の三田市社会福祉協議会にて共有させていただきます。

《お問い合わせ・ご連絡先》

新生児訪問

★内容の詳細確認や日程変更の連絡

○子ども政策課
（保健センター内）

三田市総合福祉保健センター2階
TEL 079-559-5701 FAX 079-559-5705

こんにちは赤ちゃん事業

★内容の詳細確認

○子ども政策課
（本庁舎内）

三田市役所本庁舎2階
TEL 079-559-5079
FAX 079-563-3611

★日程変更の連絡

○三田市社会福祉協議会
多世代交流係

多世代交流館ふらっと内
シニア・ユースひろば
TEL 079-562-8423
FAX 079-562-8424